

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者の指定について、令和 7 年 4 月 9 日付け上越市告示第 181 号で告示した事項に変更がある旨の届出があったので、上越市財務規則（昭和 46 年規則上越市第 35 号）第 67 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 7 日

上越市長 中 川 幹 太

記

1 指定納付受託者の名称

株式会社 JR 東日本ネットステーション

2 変更があった事項及びその内容

所在地の変更

（変更前）：東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿 4 階

（変更後）：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 33 番 8 号 SOUTHGATE 新宿 9 階

3 変更年月日

令和 7 年 4 月 21 日